

## 私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱

### 第1 趣旨

知事は、園児の保育環境を良好に保つため、預かり保育事業を行う幼稚園又は幼保連携型認定こども園を設置する学校法人に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

### 第2 定義

この要綱における用語の定義は、(1)から(6)に定めるところによる。

- (1) 「預かり保育事業（以下「事業」という。）」とは、学校法人の設置する幼稚園又は幼保連携型認定こども園が年間を通じ開園日の正規の教育時間の前若しくは後に、又はこれらに加え休業日に保護者の希望により園児を幼稚園教諭又は保育士の資格を有する者の下で1日2時間以上預かる事業をいう。
- (2) 「園児」とは、子ども・子育て新制度に移行した私立幼稚園又は幼保連携型認定こども園において、子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に該当する子どもをいう。
- (3) 「1日2時間以上」とは、園児を預かっていない準備や片付け等の時間を除いた時間のことをいう。
- (4) 「預かり保育を実施した日数」とは、実際に園児を受け入れ預かり保育を実施する日をいう。
- (5) 「預かり保育実施時間数の合計」とは、預かり保育を実施した各日の実施時間（30分単位で算定し30分未満は切り捨て）の合計をいう。
- (6) 「預かり保育担当者従事時間数の合計」とは、預かり保育を実施した各日の各預かり保育担当教職員の従事時間（30分単位で算定し30分未満は切り捨て）の合計をいう。

### 第3 補助の対象及び補助率（額）

#### (1) 補助の対象

事業に要する経費（以下「事業費」という。）とする。

#### (2) 補助額

幼稚園又は幼保連携型認定こども園ごとに次のア及びイに掲げる額を比較して少ない額を合計した額以内とする。

ア 事業費の額から事業の実施に伴って得る利用料その他の収入の額を控除した額

イ 別表に掲げる基礎単価と加算単価を合計した額

### 第4 交付の申請

#### (1) 提出書類 各1部

ア 交付申請書（様式第1号）

イ 申請額内訳書（様式第2号）

ウ 事業計画書（様式第3号）

エ 収支予算書（様式第4号）

(2) 提出期限

別に定める日まで

第5 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項の一に該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。

ア 補助事業の内容の変更(第3の(2)のイに掲げる補助限度額の該当区分に変更がある場合に限る。)をしようとする場合

イ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。

(3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第6 変更の承認申請

提出書類 各1部

ア 変更承認申請書(様式第5号)

イ 変更事業計画書(様式第3号)

ウ 変更収支予算書(様式第4号)

第7 実績報告

(1) 提出書類 各1部

ア 実績報告書(様式第6号)

イ 精算額内訳書(様式第7号)

ウ 事業実績書(様式第3号)

エ 収支決算書(様式第4号)

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して10日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日まで

第8 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書(様式第8号)

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して7日を経過した日まで

第9 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法(昭和63年法律第108号)に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額(以下「消費税仕入控除税額」という。)がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付申請における消費税仕入控除税額等の減額

交付の申請における消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額（(1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額（(1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額等報告書（様式第9号）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

附 則

この要綱は、平成10年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、平成16年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、平成17年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、平成18年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、平成20年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、平成21年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、平成26年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、平成27年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、平成29年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、平成 30 年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、令和元年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、令和 2 年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、令和 3 年度分の補助金から適用する。

別表

① 通常の預かり保育	基礎単価	開園日の半分以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を開設する幼稚園又は幼保連携型認定こども園			1,400,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園又は幼保連携型認定こども園			
			1日平均預かり保育時間が5時間以上6時間未満の幼稚園又は幼保連携型認定こども園	1日平均預かり保育時間が6時間以上7時間未満の幼稚園又は幼保連携型認定こども園	1日平均預かり保育時間が7時間以上の幼稚園又は幼保連携型認定こども園
			200,000円	600,000円	1,000,000円
	1日平均の預かり保育担当者が2人の幼稚園又は幼保連携型認定こども園	500,000円	1,000,000円	1,700,000円	2,300,000円
1日平均の預かり保育担当者が3人以上の幼稚園又は幼保連携型認定こども園	1,000,000円	1,640,000円	2,600,000円	3,300,000円	
② 長期休業日等預かり保育	基礎単価	(1)長期休業日：長期休業日のうち10日以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を開設する幼稚園又は幼保連携型認定こども園			160,000円
		(2)休業日：休業日のうち19日以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を開設する幼稚園又は幼保連携型認定こども園			300,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園又は幼保連携型認定こども園			
		(1)長期休業日	(2)休業日		
	1日平均の預かり保育担当者が2人の幼稚園又は幼保連携型認定こども園	280,000円	400,000円		
1日平均の預かり保育担当者が3人以上の幼稚園又は幼保連携型認定こども園	520,000円	740,000円			

事業計画書(変更事業計画書、事業実績書)

園名 ( )

1 預かり保育の開設日数

(1) 通常の預かり保育の開設日数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開園日日数													
うち2時間以上預かり保育を開設した日数													

(注) 募集案内、年間計画等預かり保育を開設していることがわかる資料を添付すること。

(2) 長期(夏季)休業日等預かり保育の開設日数

区分	夏季休業日	休業日
2時間以上預かり保育を開設した日数		

(注) 募集案内、年間計画等預かり保育を開設していることがわかる資料を添付すること。

2 通常の預かり保育

(1) 1日平均の預かり保育時間

区分	6月	10月	計
預かり保育実施時間数の合計 A*	時間	時間	時間
預かり保育を実施した日数 B	日	日	日
1日平均の預かり保育時間数 (A/B)(小数第一位四捨五入) C	時間	時間	時間

\* 「預かり保育実施時間」とは、実際に園児を受け入れ預かり保育を実施した時間であり開設予定時間とは異なります。預かり保育を実施した各日の実施時間(30分単位で算定し30分未満は切り捨て)の合計により算出してください。

(2) 1日平均の預かり保育担当教職員数

① 担当教職員氏名等

職名	氏名	幼稚園教諭免許	保育士資格	従事状況	開設日の担当曜日
		有・無	有・無	専・兼	曜日
		有・無	有・無	専・兼	曜日
		有・無	有・無	専・兼	曜日
		有・無	有・無	専・兼	曜日
		有・無	有・無	専・兼	曜日
		有・無	有・無	専・兼	曜日

\* 「専」は預かり保育にのみ従事する者、「兼」は通常の保育時間にも従事する者

② 担当教職員数

区分	6月	10月	計
預かり保育担当教職員従事時間数の合計 A	時間	時間	時間
預かり保育実施時間数の合計 B	時間	時間	時間
1日平均の預かり保育担当教職員数 (A/B)(小数点第一位を四捨五入) C	人	人	人

3 長期(夏季)休業日預かり保育

(1)担当教職員氏名等

職名	氏名	幼稚園教諭免許	保育士資格	従事状況
		有・無	有・無	専・兼
		有・無	有・無	専・兼
		有・無	有・無	専・兼
		有・無	有・無	専・兼
		有・無	有・無	専・兼

\* 「専」は預かり保育にのみ従事する者、「兼」は通常の保育時間にも従事する者

(2)担当教職員数

区分	夏季休業日
預かり保育担当教職員従事時間数の合計 A	時間
預かり保育実施時間数の合計 B	時間
1日平均の預かり保育担当教職員数 (A/B) (小数点第一位を四捨五入) C	人

4 休業日預かり保育

(1)担当教職員氏名等

職名	氏名	幼稚園教諭免許	保育士資格	従事状況
		有・無	有・無	専・兼
		有・無	有・無	専・兼
		有・無	有・無	専・兼
		有・無	有・無	専・兼
		有・無	有・無	専・兼

\* 「専」は預かり保育にのみ従事する者、「兼」は通常の保育時間にも従事する者

(2)担当教職員数

区分	6月	10月	計
預かり保育担当教職員従事時間数の合計 A	時間	時間	時間
預かり保育実施時間数の合計 B	時間	時間	時間
1日平均の預かり保育担当教職員数 (A/B) (小数点第一位を四捨五入) C	人	人	人

5 事業完了(予定)年月日

年 月 日

- 注) 1 この事業計画書(変更事業計画書、事業実績書)は幼稚園又は幼保連携型認定こども園ごとに作成すること。  
2 変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

様式第1号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付申請書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年度において私立幼稚園等預かり保育事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

交付申請額 円

(補助金所要額) (補助金に係る消費税仕入控除税額等) (補助金額)

円 - 円 = 円

口座振替先 金融機関名  
支店名  
口座種別  
口座番号  
口座名義人 (カナ)

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名



申請額内訳書

(円)

園名	事業費 A	利用料 その他の 収入額 B	差引額 (A-B) C	補助 限度額 D	補助金 所要額 〔CとDを 比較して 少ない額 E〕	補助金に係 る消費税仕 入控除税額 等 F	補助金額 (E-F) (千円未満切捨て) G
計							

収支予算書 (変更収支予算書、収支決算書)

園名 [ ]

1 収入の部

区 分	予算 (決算) 額	備 考
	円	
計		

2 支出の部

区 分	予算 (決算) 額	算出の基礎
	円	
計		

注) 1 この収支予算書 (変更収支予算書、収支決算書) は、幼稚園又は幼保連携型認定こども園ごとに作成すること。

2 変更収支予算書の場合は、変更前の金額を上段に括弧書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

私立幼稚園等預かり保育事業計画変更承認申請書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた私立幼稚園等預かり保育事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

実 績 報 告 書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた私立幼稚園  
等預かり保育事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名  
作成者 職・氏名



請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けた私立  
幼稚園等預かり保育事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

消費税仕入控除税額等報告書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた私立幼稚園等  
預かり保育事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名